

令和2年度5月追加補正予算

予算の概要

一般会計補正予算 第2号

財 政 課

## 令和2年度 上田市5月追加補正予算の概要

### 1 会計別予算額

(単位:千円、%)

会 計 名	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額	構成比	前年同期予算額 (令和元年度6月補正後)	対前年増減率
一 般 会 計	91,435,964	1,263,670	92,699,634	63.7	68,318,348	35.7
特 別 会 計	34,058,822		34,058,822	23.4	34,266,890	△ 0.6
土地取得事業特別会計	400,000		400,000	0.3	400,000	0.0
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	13,495		13,495	0.0	14,800	△ 8.8
国民健康保険事業特別会計	14,987,431		14,987,431	10.3	15,393,838	△ 2.6
後期高齢者医療事業特別会計	2,218,723		2,218,723	1.5	2,007,749	10.5
介護保険事業特別会計	16,193,243		16,193,243	11.1	16,205,129	△ 0.1
駐車場事業特別会計	132,770		132,770	0.1	130,352	1.9
武石診療所事業特別会計	113,160		113,160	0.1	115,022	△ 1.6
企 業 会 計	18,787,506		18,787,506	12.9	17,996,152	4.4
真田有線放送電話事業会計	56,969		56,969	0.0	58,387	△ 2.4
収益的支出	44,126		44,126	0.0	44,806	△ 1.5
資本的支出	12,843		12,843	0.0	13,581	△ 5.4
産婦人科病院事業会計	621,572		621,572	0.4	690,345	△ 10.0
収益的支出	602,228		602,228	0.4	656,549	△ 8.3
資本的支出	19,344		19,344	0.0	33,796	△ 42.8
水道事業会計	5,311,852		5,311,852	3.7	5,184,676	2.5
収益的支出	2,753,764		2,753,764	1.9	2,674,892	2.9
資本的支出	2,558,088		2,558,088	1.8	2,509,784	1.9
公共下水道事業会計	10,493,156		10,493,156	7.2	9,770,162	7.4
収益的支出	5,262,938		5,262,938	3.6	5,424,038	△ 3.0
資本的支出	5,230,218		5,230,218	3.6	4,346,124	20.3
農業集落排水事業会計	2,303,957		2,303,957	1.6	2,292,582	0.5
収益的支出	1,340,594		1,340,594	0.9	1,426,023	△ 6.0
資本的支出	963,363		963,363	0.7	866,559	11.2
合 計	144,282,292	1,263,670	145,545,962	100.0	120,581,390	20.7

## 2 一般会計予算額

(単位:千円、%)

歳入	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比	前年同期予算額 (令和元年度6月補正後)	対前年増減率
款						
1 市 税	21,267,719		21,267,719	22.9	21,396,844	△ 0.6
2 地 方 譲 与 税	609,731		609,731	0.7	531,300	14.8
3 利 子 割 交 付 金	25,000		25,000	0.0	40,000	△ 37.5
4 配 当 割 交 付 金	73,000		73,000	0.1	78,000	△ 6.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	60,000		60,000	0.1	90,000	△ 33.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	176,000		176,000	0.2		皆 増
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,500,000		3,500,000	3.8	3,000,000	16.7
8 ゴルフ場利用税交付金	17,000		17,000	0.0	18,000	△ 5.6
- 自動車取得税交付金					60,000	皆 減
9 環 境 性 能 割 交 付 金	52,000		52,000	0.1	22,000	136.4
10 地 方 特 例 交 付 金	141,200		141,200	0.1	130,000	8.6
11 地 方 交 付 税	14,300,100		14,300,100	15.4	14,280,100	0.1
12 交通安全対策特別交付金	22,000		22,000	0.0	24,000	△ 8.3
13 分 担 金 及 び 負 担 金	303,297	△ 2,236	301,061	0.3	336,539	△ 10.5
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,123,660	△ 5,016	1,118,644	1.2	1,537,657	△ 27.3
15 国 庫 支 出 金	23,625,643	549,199	24,174,842	26.1	7,202,465	235.6
16 県 支 出 金	4,875,692	50,602	4,926,294	5.3	3,831,797	28.6
17 財 産 収 入	182,625		182,625	0.2	211,967	△ 13.8
18 寄 附 金	280,002		280,002	0.3	183,061	53.0
19 繰 入 金	2,114,070	178,340	2,292,410	2.5	1,550,288	47.9
20 繰 越 金	1,100,000		1,100,000	1.2	1,460,755	△ 24.7
21 諸 収 入	6,957,125	492,781	7,449,906	8.0	6,893,075	8.1
22 市 債	10,630,100		10,630,100	11.5	5,440,500	95.4
歳 入 合 計	91,435,964	1,263,670	92,699,634	100.0	68,318,348	35.7

(単位:千円、%)

歳出 款	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比	前年同期予算額 (令和元年度6月補正後)	対前年増減率
1 議会費	375,418		375,418	0.4	386,834	△ 3.0
2 総務費	29,710,435	14,000	29,724,435	32.1	9,041,188	228.8
3 民生費	23,285,291	101,567	23,386,858	25.2	22,510,701	3.9
4 衛生費	4,307,432	99,517	4,406,949	4.7	4,168,633	5.7
5 労働費	296,875	14,000	310,875	0.3	281,909	10.3
6 農林水産業費	3,066,289		3,066,289	3.3	3,088,065	△ 0.7
7 商工費	4,809,244	1,018,907	5,828,151	6.3	4,918,556	18.5
8 土木費	9,426,194		9,426,194	10.2	9,651,312	△ 2.3
9 消防費	2,013,963		2,013,963	2.2	2,048,669	△ 1.7
10 教育費	5,443,123	15,679	5,458,802	5.9	4,724,688	15.5
11 災害復旧費	1,460,863		1,460,863	1.6		皆増
12 公債費	7,140,837		7,140,837	7.7	7,397,793	△ 3.5
13 予備費	100,000		100,000	0.1	100,000	0.0
歳出合計	91,435,964	1,263,670	92,699,634	100.0	68,318,348	35.7

### 3 歳出予算性質別区分

(単位:千円、%)

性 質		補正前予算額	補 正 額	補正後予算額	構成比	前年同期予算額 (令和元年度6月補正後)	対前年増減率
義務的 経費	人 件 費	12,153,911	7,977	12,161,888	13.1	10,020,470	21.4
	扶 助 費	11,429,532	31,862	11,461,394	12.4	11,185,314	2.5
	公 債 費	7,140,837		7,140,837	7.7	7,397,793	△ 3.5
	小 計	30,724,280	39,839	30,764,119	33.2	28,603,577	7.6
投資的 経費	普通建設事業費	11,511,815		11,511,815	12.4	5,979,894	92.5
	補助事業費	2,244,994		2,244,994	2.4	1,963,760	14.3
	単独事業費	9,013,147		9,013,147	9.7	3,786,960	138.0
	その他	253,674		253,674	0.3	229,174	10.7
	災害復旧事業費	1,460,863		1,460,863	1.5		皆 増
	補助事業費	1,423,928		1,423,928	1.5		皆 増
	単独事業費等	36,935		36,935	0.0		皆 増
	失業対策事業費						
小 計	12,972,678		12,972,678	13.9	5,979,894	116.9	
その 他の 経費	物 件 費	7,891,648	139,502	8,031,150	8.7	9,875,865	△ 18.7
	維持補修費	656,403	143	656,546	0.7	820,413	△ 20.0
	補 助 費 等	28,561,948	584,186	29,146,134	31.4	12,457,596	134.0
	積 立 金	228,384		228,384	0.3	153,599	48.7
	投資及び出資金						
	貸 付 金	6,155,800	500,000	6,655,800	7.2	6,160,600	8.0
	繰 出 金	4,144,823		4,144,823	4.5	4,166,804	△ 0.5
	予 備 費	100,000		100,000	0.1	100,000	0.0
小 計	47,739,006	1,223,831	48,962,837	52.9	33,734,877	45.1	
合 計	91,435,964	1,263,670	92,699,634	100.0	68,318,348	35.7	

令和2年度 5月追加補正予算における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
総務費	感染防止対策	☆ 職員に対する感染症対策事業	総務課	4,000	○ 職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る消耗品費の計上 ・ 立体布マスク、フィルター
		◎ 避難所における感染症対策事業	危機管理 防災課	10,000	○ 指定避難所における感染症対策に必要なマスク等衛生用品及び間仕切り用パーテーション等の購入経費の計上 ・ 指定避難所 市内 67 箇所 ・ 消耗品費 10,000 千円
民生費	子育て家庭 ・生活者支援	☆ 緊急生活支援事業	福祉課	3,000	○ 上田市社会福祉協議会の単独融資制度「たすけあい資金貸付金」の原資となる資金を助成する。
		☆ 住居確保給付金	福祉課	18,000	○ 離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対して、安定した住居の確保を図るため、一定期間の家賃を支給する。
	感染防止対策	◎ 保育所等における感染症対策事業	保育課	6,546	○ 保育所等における感染症対策として、消毒液、石鹼等を購入する消耗品費の計上（私立保育所等は、対象経費に対して補助金を支出） ・ 公立保育所 2,261 千円 ・ 私立保育所等 4,285 千円

令和2年度 5月追加補正予算における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容																						
民生費	子育て家庭・生活者支援	◎ 保育所等登園自粛に伴う保育料等還付事業	保育課	17,241  【歳入】 △22,902	<p>○ 登園自粛した利用者に対し、休園日数に応じて保育料及び副食費を還付する。</p> <p>◇対象期間: 令和2年3月～5月</p> <p>◇還付額: 登園自粛した日数に応じて日割り計算にて算出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年3月分は、歳出の増額補正(公立保育所、私立保育所等保育料・副食費)</li> <li>・ 令和2年4～5月分は、歳入の減額補正(公・私立保育所保育料、公立保育所副食費)及び歳出の増額補正(認定こども園等保育料、私立保育所・認定こども園等副食費)</li> </ul> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 訳</th> <th colspan="2">保育料</th> <th colspan="2">副食費</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>3月</th> <th>4・5月</th> <th>3月</th> <th>4・5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育所</td> <td>2,290</td> <td>13,566</td> <td>1,089</td> <td>7,100</td> <td>24,045</td> </tr> <tr> <td>私立保育所・認定こども園等</td> <td>1,874</td> <td>10,095</td> <td>424</td> <td>3,705</td> <td>16,098</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	保育料		副食費		合 計	3月	4・5月	3月	4・5月	公立保育所	2,290	13,566	1,089	7,100	24,045	私立保育所・認定こども園等	1,874	10,095	424	3,705	16,098
		内 訳	保育料		副食費		合 計																				
	3月		4・5月	3月	4・5月																						
公立保育所	2,290	13,566	1,089	7,100	24,045																						
私立保育所・認定こども園等	1,874	10,095	424	3,705	16,098																						
☆ 子育て短期支援事業	子育て・子育て支援課	458	<p>○ 外出自粛などによる育児疲れや、保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患するなどして、家庭における育児が困難な場合に、一時的に児童を預かる体制を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者: 0歳～15歳以下の児童</li> <li>・ 支援期間: 1回の利用で7日以内(延長可)</li> </ul>																								
感染防止対策	◎ 児童館における感染症対策事業	学校教育課	9,387	<p>○ 臨時休校に伴う児童館の運営に要する事業費及び感染症対策消耗品購入費の計上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営に要する経費 9,207 千円</li> <li>・ 感染症対策経費 180 千円</li> </ul>																							
	◎ 放課後児童クラブにおける感染症対策事業	学校教育課	46,935	<p>○ 臨時休校に伴う児童クラブ等の運営に要する事業費及び感染症対策消耗品購入費の計上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営に要する経費 46,035 千円</li> <li>・ 感染症対策経費 900 千円</li> </ul>																							

令和2年度 5月追加補正予算における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
衛生費	感染防止対策	◎ 地域検査センター運営事業	新型コロナ ウイルス 感染症対策室	47,335	○ 医師会と調整し、県からの委託を受けて地域検査センターを設置する。
		◎ 新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナ ウイルス 感染症対策室	19,055	○ 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の計上 ◇地域検査センター等で使用 マスク、防護服他関係品、備品、体温計、自動血圧計等 ・ 消耗品費等 10,455 千円 ◇医療施設、高齢者介護施設、学校施設等へ配布 マスク、手指消毒剤、次亜塩素酸ナトリウム希釈装置用消耗品 ・ 消耗品費 8,500 千円 ・ 委託料(次亜塩素酸ナトリウム希釈装置の保守) 100 千円
		◎ 感染症拡大防止広報啓発事業	新型コロナ ウイルス 感染症対策室	1,000	○ 感染拡大予防のための啓発ポスター、映像等を作成する。
		◎ 発熱患者受入医療機関協力金	新型コロナ ウイルス 感染症対策室	31,484	○ 感染リスクを抱えながら患者を受け入れる機関へ協力金を給付する。 ◇発熱患者受入医療機関協力金 医療機関に対し、プレハブ等仮設施設の設置費用、リース料金、消耗品購入費等に応じた協力金を支給する。 また、感染症指定医療機関等に対し、患者の受入実績に応じた協力金を支給する。 ・ 協力金 30,000 千円 ◇療養者等受入事業 診断待機者等の市有施設での宿泊費を補助 ・ 補助金 1,484 千円



## 令和2年度 5月追加補正予算における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
衛生費	感染防止対策	◎ 内科・小児科初期救急センター体制強化事業	地域医療対策室	643	○ 医療従事者やセンター利用者への感染リスクを軽減するために、発熱患者の屋内・屋外での診察環境を整備する。
労働費	事業者支援	◎ 雇用調整助成金申請支援事業	地域雇用推進課	14,000	○ 中小企業が雇用調整助成金の申請に必要な書類作成を社会保険労務士に委託した場合に、費用の一部を補助する。 ・ 補助率: 1/2(従業員20人以下の事業者は10/10) ・ 上限額: 10万円
商工費	事業者支援	◎ 売上減少事業者支援給付金	商工課	171,100	○ 国の持続化給付金の対象から外れることが見込まれる事業者の事業継続を支援するため市独自の給付金を支給する。 ◇ 支援対象 令和2年3月から5月までの間の平均売上が、前年同月期の30%以上かつ50%未満の割合で減少した常時使用する従業員が5人以下の事業者 ◇ 支援額: 1事業者につき10万円 ・ 事務費(印刷製本費等) 1,100 千円 ・ 給付金 170,000 千円
		◎ 新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金	商工課	110,000	○ 緊急事態措置に伴う県からの休業要請等に協力した事業者に、県と協調した協力金・支援金を支給するための負担金の計上 ・ 対象 県からの休業要請に協力した事業者 ・ 支給額 30万円(県: 20万円、市: 10万円)
		◎ 商工団体提案連携事業支援金	商工課	4,000	○ 市内商工業団体が中小企業支援を目的として、一体となって実施する事業に対して必要な経費を支援する。 ・ 助成率: 10/10 ・ 上限額: 200万円

## 令和2年度 5月追加補正予算における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
商工費	事業者支援	☆ 新型コロナウイルス対策制度融資保証料・利子補給補助金	商工課	610,000	<p>○ 市内中小企業に対して、事業継続の支援として制度資金を利用した資金調達が行えるよう、金融機関への預託を増額するとともに、保証料補助及び利子補給を拡充する。</p> <p>◇対象制度融資 経営安定資金のうち経営支援資金</p> <p>◇拡充内容 利率を1.0%へ引き下げ 利子補給を0-24ヶ月1.0%、25-36ヶ月0.75%で行う セーフティネット、危機関連保証認定により、保証料全額補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利子補給補助金 25,500 千円</li> <li>・ 預託金 500,000 千円</li> <li>・ 保証料 84,500 千円</li> </ul>
		◎ 旅館・ホテル業事業者支援金支給事業	観光課	123,807	<p>○ 経営が悪化している旅館・ホテル業事業者への支援金の支給</p> <p>◇支援対象 令和2年1月から12月のいずれかの月で、売上が前年同月比50%以上減となっているホテル・旅館等の宿泊事業者</p> <p>◇支援額 宿泊定員×7,500円（上限300万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 57 千円</li> <li>・ 支援金 123,750 千円</li> </ul>
教育費	子育て家庭・生活者支援	☆ 学校の長期休業に対する環境整備事業	学校教育課	7,977	<p>○ 小中学校の長期休業に伴う学校生活への不安を抱えた児童生徒等への、きめ細やかな支援を行うための人件費の追加計上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育支援員</li> <li>・ 心の教室相談員</li> </ul>

## 令和2年度 5月追加補正予算における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
教育費	感染防止対策	◎ 学校保健衛生対策事業	学校教育課	5,200	○ 市内小中学校の感染症対策として、消毒液、体温計等を購入する消耗品費の計上
		◎ 公立幼稚園における感染症対策事業	保育課	481	○ ちぐさ幼稚園の感染症対策として、消毒液、体温計等を購入する消耗品費等の計上
	子育て家庭 ・生活者支援	◎ 公立幼稚園登園自粛に伴う副食費還付事業	保育課	18  【歳入】 △119	○ 登園自粛したちぐさ幼稚園利用者に対し、休園日数に応じて副食費を還付する。 ◇対象期間: 令和2年3月～5月 ◇還付額: 登園自粛した日数に応じて日割り計算にて算出 ・ 令和2年3月分は、還付金の増額補正 18千円 ・ 令和2年4～5月分は、歳入の減額補正 119千円
	-	◎ 学校臨時休業対策事業	学校教育課	2,003	○ 令和2年4月9日及び10日の市内小中学校臨時休業措置に対するキャンセルできなかった食材、牛乳の購入費及び食材処分費の計上
一般会計 補正額 合計				1,263,670	

# 参考資料

## 売上減少事業者支援金支給事業

### 1 事業内容

#### (1) 概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で売上が減少し、国の持続化給付金（中小企業上限 200 万円、個人事業者上限 100 万円）の対象から外れることが見込まれる事業者の事業継続を支援するため、用途を問わない上田市独自の給付金を支給する。

#### (2) 支給対象者

- 業種 卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業
- 売上状況 前年同期比で本年 3 月から 5 月までの間の平均売上が、前年同期の平均売上の 30%以上かつ 50%未満の割合で減少
- その他 市内に住所（法人は登記）、かつ店舗、旅館などの事業所を有し、常時使用する従業員が 5 人以下の事業者

#### (3) 支給の対象外となる事業者

- 国の持続化給付金の対象者
- 暴力団等である場合又は暴力団と関係を有するもの

#### (4) 支援金の額 1 事業所当たり 10 万円（複数店舗を経営する場合でも 10 万円）

#### (5) 申請の方法 郵送により、次の書類を上田市商工観光部商工課へ提出

	書類名	備考
①	支給申請書	振込口座等記入
②	住民票・法人登記簿等	
③	令和 2 年 3 月から同年 5 月までの平均売上が、前年同期の平均売上の 30%以上かつ 50%未満の割合で減少となったことが確認できる書類	ア 直近の確定申告に係わる法人事業概況説明書の写し イ 直近の確定申告に係わる所得税青色申告決算書の写し ウ 直近の確定申告に係わる収支内訳書（一般用）の写し エ アからウまでのいずれの書類もない場合は、申請者の事業内容、前年同月間の売上を確認できる書類 オ 令和 2 年 1 月～5 月の月別売上が把握できる帳簿類等

#### (6) 今後の流れ

- ① 市広報、市内三商工団体、金融機関等を通じ広報 予算成立後速やかに（5 月下旬）
- ② 助成金の申請受付 支給は申請受付後速やかに（6 月中旬）

# 旅館・ホテル業事業者支援金支給事業

## 1 事業内容

### (1) 概要

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、市内における観光需要は大幅に落ち込んでいることから、経営が悪化している宿泊事業者の事業継続の下支えを行うため、市独自の支援策として、旅館・ホテル等の事業者には支援金を支給する。

### (2) 支給対象者

○旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条で規定する旅館業(下宿営業を除く。)の許可を受けた市内旅館・ホテル等を営業する事業者

○令和2年1月から同年12月までの間のいずれかの月で、売上が前年同月比50%以上減となっている事業者

※支給の対象外となる事業者

・特定の企業・学校等の保養施設・合宿所(セミナーハウス)、風営法第2条第6項第4号に規定する施設の運営者

・暴力団等である場合又は暴力団等と関係を有する者

### (3) 支援金の額

1事業者当たり 宿泊定員×@7,500円を支給(上限300万円)

(4) 申請方法 郵送又は持参により、次の書類を商工観光部観光課・各地域自治センター産業観光課・産業建設課へ提出

	書類名	備考
①	支給申請書	振込口座等記入
②	旅館営業許可書の写し	
③	令和2年1月から同年12月までの間のいずれかの月で、売上が前年同月比50%以上減となったことが確認できる書類	売上減少となった月の売上台帳、帳簿書類(比較2年分)の写し、持続化給付金給付通知書の写し等
④	誓約書	支給対象外事業者でないことの誓約

### (5) 今後の流れ

- ① 市内旅館・ホテル等の事業者(約190)へ通知 予算成立後速やかに(5月下旬)
- ② 支援金の支給 申請受付後速やかに(6月中旬)